

第9回福島地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

- 1 日時
令和6年8月1日（木）13:30～14:30
- 2 場所
福島県庁北庁舎及びTV会議システムによる開催
- 3 出席者
 - (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、原子力災害現地対策本部、陸上自衛隊
 - (2) 関係自治体等 : 福島県、福島県警察本部
 - (3) オブザーバー : いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、福島市消防本部、伊達地方消防組合消防本部、郡山地方広域消防組合消防本部、相馬地方広域消防本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部、いわき市消防本部、東京電力ホールディングス株式会社
 - (4) 庶務 : 内閣府 齊藤推進官、鈴木補佐、伊藤補佐、松浮主査、坂中原子力防災専門官、高野原子力防災専門官
- 4 議事
 - (1) 避難計画の充実化に向けた取組について
 - (2) 福島県原子力災害広域避難計画の改定について
 - (3) モニタリングポストの紐づけの更新について
 - (4) 令和6年能登半島地震を踏まえた対応について
 - (5) その他
- 5 配布資料
 - ・資料1 避難計画の充実化に向けた県の取組
 - ・資料2 福島県原子力災害広域避難計画の改定について
 - ・資料3 防護措置実施単位とモニタリングポストの組合せ一覧表
 - ・資料4 令和6年能登半島地震を踏まえた対応
- 6 概要
 - (1) 避難計画の充実化に向けた取組について
 - ・福島県から、資料1に基づいて、避難計画の充実化に向けて、現在、各自治体の住民等の避難に係る基礎データを整理する作業をしており、今後、市町村等に照会しつつ、取りまとめ、令和7年度の作業部会にて共有したい旨の報告があった。
 - ・内閣府から、福島県に対し、どのような避難計画だと実効性があると考えているのか、質問があった。福島県からは、前述の避難に係る基礎データをまとめ、どのような人をどのように避難させるか具体的なイメージをもつことで、それが実効性の向上につながる旨の回答があった。また双葉町から、住民等の避難に携わる市町村の立場としては、計画に具体性を持たせることは大切との意見があった。

- (2) 福島県原子力災害広域避難計画の改定について
- ・福島県から、資料2に基づいて、令和2年国勢調査を踏まえた避難対象人口等の修正や、学校等における防護措置の修正など、広域避難計画の修正点が報告されるとともに、市町村の避難計画を改定する際は、福島県の補助金の活用を検討する旨の周知があった。
 - ・内閣府から、福島県に対し、学校等における防護措置の修正に関して、避難時期等がどのように明記されたのか、質問があった。福島県からは、県及び市町村による指示で避難等を行うと記載されたとの回答があった。
- (3) モニタリングポストの紐づけの更新について
- ・原子力規制庁から、資料3に基づいて、従前、モニタリングポストを設置していた場所の近隣における商業施設の建設に伴い、福島県と協議の上、同じ地域内の別の場所へ、防護措置実施単位に係るモニタリングポストを変更したとの説明があった。
- (4) 令和6年能登半島地震を踏まえた対応について
- ・内閣府から、資料4に基づいて、令和6年能登半島地震を踏まえて行った被災状況調査の結果の概要等について説明した。
- (5) その他
- ・福島県から、今年度の県の訓練等について説明があったほか、衛星携帯電話等のメーカー保証期限等が迫っていることを受け、今後市町村に対し、意向調査をする予定である旨の案内があった。
 - ・原子力規制庁から、屋内退避の運用について検討が必要とされ、原子力規制委員会に設置された検討チームにおいて、検討が進められているとの説明があった。
 - ・南相馬市から、福島県の防災アプリ等における地図情報システムの活用等について要望があった。福島県から、要望を踏まえて、アプリの改良を検討していくとの回答があった。

以上